

## 令和 2 年 7 月豪雨で被災された方のための 「災害専用フリーダイヤル」開設のお知らせ

- 令和 2 年 7 月豪雨により被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。
- 総務省九州管区行政評価局では、被災された皆様への支援策として、特に被害が大きかった地域を対象に、**7 月 16 日 (木) 午前 8 時 30 分から**、「**災害専用フリーダイヤル** (通話料無料)」を開設します。
- 被災された皆様に対する支援などについて、「どんなものがあるか知りたい。」「困っているが、どこに相談したら良いか分からない。」などのご相談をお受けいたします。

### 「災害専用フリーダイヤル」のご利用方法

電話番号：(フリーダイヤル) **0120-133-144**

※ IP 電話からは接続できません。

受付期間：令和 2 年 7 月 16 日 (木) から当面の間

受付時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 45 分

(当面の間 (7 月中) は、**土、日、祝日も受け付けます。**)

※ 受付時間外は留守番電話で対応します。

対象地域：福岡県、大分県、鹿児島県

※ 熊本県内にお住まいの方は、0120-133-145 をご利用ください。(熊本行政評価事務所につながります。)

(注) 対象地域外からのご相談の場合は、0570-090-110 におかけください。(最寄りの行政相談センター「きくみみ」につながります。ただし、通話料がかかります。)

(ご相談のお電話は、相談内容の正確な把握のため、録音させていただいております。)

**受け付ける相談の内容：行政による各種の支援措置などについて、問合せや相談を受け付けます。また、直接お答えできない場合でも、支援措置を講じている関係機関等と協力して被災者の皆様への生活支援に関する情報を提供します。**

きくみみ福岡



総務省行政相談センター



問合せ先：総務省 九州管区行政評価局  
行政相談課 右田、篠原  
電話 092-431-7082



## < 「行政相談」 とは >

総務省の行政相談は、行政についての苦情、その他相談や意見・要望をお聞きし、相談者と関係行政機関との間に立って、必要なあっせんを行い、その解決や実現を促進するとともに、国民の皆さまの声を行政の制度及び運営の改善にいかしています。

「行政について苦情がある」、「こうしてほしい」、「行政機関の説明や対応に納得できない」、「どこに相談したらよいかわからない」などということがあれば、行政相談をご利用ください（相談は無料です、秘密は厳守します。）。

## 行政相談の流れ

行政相談には、さまざまな受付窓口があります。受け付けたご相談は、国の行政機関、独立行政法人、特殊法人、都道府県・市（区）町村（国の仕事関係）などに対して、事実関係などの確認を行い、必要なあっせんや通知を行っています。

